

食と緑の基本計画 2025

新城設楽地域重点推進プラン

令和3年1月

目 次

1	新城設楽地域重点推進プランの位置づけ	1
2	新城設楽地域の農林水産業の状況	1
3	重点推進事項	
(1)	新型コロナウイルス対策	4
(2)	意欲ある人材の確保・育成	6
(3)	持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実	8
(4)	農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進	10
(5)	災害に強く安全で快適な環境の確保	12
(6)	地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現	14
4	新城設楽地域推進プランの推進体制	15
5	用語の解説	16

1 新城設楽地域重点推進プランの位置づけ

愛知県は「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」（平成 16 年愛知県条例第 3 号）に基づき、その理念を実現するための基本計画として、令和 2 年 12 月に「食と緑の基本計画 2025」（以下「基本計画」という。）を策定、公表しました。この基本計画の目指す姿の実現に向け、新城設楽地域の特徴と課題を踏まえた具体性の高い実行計画として、新城設楽地域重点推進プラン（以下「プラン」という。）を策定し、基本計画の推進と共に地域として重点的に推進します。

2 新城設楽地域の農林水産業の状況

新城設楽地域は、新城市、設楽町、東栄町、豊根村からなり、県総面積の 20%を有しています。このうち約 90%は森林が占め、農地は 4%程度となっています。

管内の主要産業の一つである林業は、長期にわたる木材価格の低迷が続いているため、森林所有者の木材生産意欲が減退傾向にあります。そのため、高性能林業機械等を導入してコスト削減を図る低コスト林業の推進に加え、主伐・再造林という森林施業のサイクルを機能させる循環型林業の普及・定着を図るなど林業再生に向けた取組が行われています。

農業は、中山間地の特性を生かし稲作を中心に野菜、花き、茶、果樹などの栽培や畜産が行われています。稲作では愛知県農業総合試験場で育成した、中山間地向け病害抵抗性品種「ミネアサヒ S B L」の普及・拡大が検討され、夏秋トマトは、県内唯一の産地となっています。また、2015 年農業センサスによれば、愛知県全体では 65 歳以上の農業経営者数が 61%に対して、新城設楽地区では 67%となっており、担い手の高齢化が進んでいます。

・基本指標

項目/市町村	合計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
区域面積 (km ²) (平成 29 年 10 月 1 日現在)	1,052.43	499.23	273.94	123.38	155.88
総人口 (人) (令和元年 10 月 1 日現在)	53,176	44,581	4,531	3,033	1,031
農地面積 (km ²) (平成 29 年 7 月 15 日現在)	39.82	28.30	8.00	2.32	1.20
農家戸数 (戸) (平成 27 年 2 月 1 日現在)	3,953	2,964	607	272	110
森林面積 (km ²) (平成 30 年 3 月 31 日現在)	919.51	414.17	248.46	112.08	144.80

(1) 農業

地域の農業は、一戸当たりの平均耕地面積が 20 a 程度です。標高は 50m

から 1,000m まであり、それぞれの標高を活かした米、野菜、花き、茶、果樹などの栽培及び畜産が行われています。

国内外の産地間競争の激化や農産物価格の低迷等が続く中で、農業者の中には有機培地を利用した生産技術の導入・改善等による生産性の向上等の取組が行われている一方で、生産現場においては、シカ、イノシシの農産物への食害など、獣等による被害が深刻化しています。

また、地球規模での温暖化の進行等により、気温上昇による農作物の生育等への影響がみられます。

・生産構造分析結果

産地	現状（令和元年度）		5年後		10年後	
	面積	生産者	面積	生産者	面積	生産者
新城水稲受託	50ha	4人	50ha	4人	50ha	4人
作手水稲受託	102ha	10人	102ha	10人	97ha	9人
設楽水稲受託	38ha	5人	40ha	5人	40ha	5人
津具水稲受託	11ha	4人	12ha	4人	13ha	3人
水稲受託計	201ha	23人	204ha	23人	200ha	21人
夢山水	21ha	13人	23ha	12人	22ha	10人
夏秋トマト（作手）	462a	22人	502a	24人	502a	24人
夏秋トマト（設楽）	361a	18人	364a	17人	299a	13人
夏秋トマト（津具）	401a	22人	353a	18人	349a	17人
夏秋トマト計	1,224a	62人	1,219a	59人	1,150a	54人
いちご	579a	32人	579a	32人	543a	30人
花き	2,589a	82人	2,433a	74人	1,914a	64人
茶	4,452a	28人	4,270a	24人	4,131a	23人

・野生鳥獣による農作物被害の状況

（単位：千円）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
40,043	41,449	25,601	26,544	25,213

・農業生産基盤の状況

項目/市町村	合計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
農振農用地面積（ha） （令和元年12月末現在）	2,972	1,997	770	63	142
中山間地域等直接支払制度協定面積（ha） （令和2年12月末現在）	1,104	762	238	7	7
基盤整備済面積（ha） （令和2年3月現在）	2,693	1,776	739	75	103
防災重点ため池（か所） （令和2年4月現在）	29	27	-	2	-
多面的機能支払活動面積（ha） （令和2年4月現在）	618	536	74	8	-

(2) 林業

森林面積は、管内の約90%を占め、このうちスギ・ヒノキの人工林率は77%と県内平均の64%を上回り、県内随一の森林資源量を誇っています。

木材価格の低迷等が続き、不在地主の増加などにより管理の行き届かない森林も増加している中で、利用期を迎えた森林資源は84%を占め、森林の間伐に加え、主伐・再造林を進める循環型林業の普及定着に取り組んでいます。

更に、航空レーザ計測による詳細な森林資源情報や地形情報を活用して、木材生産拡大に向けた各種実証事業を行うとともに、高性能林業機械等を活用した低コスト林業を推進しています。

・森林・林業の状況（平成30年度）

項目/市町村	合計	新城市	設楽町	東栄町	豊根村
森林面積 (km ²)	919.51	414.17	248.46	112.08	144.80
保安林面積 (km ²)	320.92	105.27	114.34	43.65	57.66
林家戸数 (戸)	2,735	1,606	645	316	168
林業認定事業体数 (社)	11	7	1	2	1
林道現況延長 (km)	698	332	155	109	102

(3) 水産業

地域を流れる清流を利用して、にじます、あまごなどの養殖業が営まれているほか、内水面漁協によるあゆ、あまごなどの採捕が行われています。

・漁獲量（組合員、遊漁者の合計）の推移（単位：kg）

年度/魚種	合計	あゆ	あまご	その他
令和元年度	43,731	33,388	6,796	3,547
平成30年度	51,682	40,928	7,799	2,955
平成29年度	53,455	42,315	8,254	2,886
平成28年度	56,050	44,201	8,539	3,310
平成27年度	66,423	53,072	8,857	4,494

3 重点推進事項

(1) 新型コロナウイルス対策



① 特徴

新型コロナウイルス感染症とそれに伴う経済環境の悪化は、農林漁業者の経営や農林水産物の流通、消費に大きな影響を与えた。

② 課題

- ・ 今後、同様の不測の事態が発生しても影響を最小限に抑える取組を進めるとともに、コロナ禍においても終息後を見据え、栽培品目の多様化、生産量の確保などへの対応を支援していく必要がある。

③ 重点推進事項

- ・ リスク回避のための農業経営改善計画及び青年等就農計画の策定支援。
- ・ 生産施設整備等への支援。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた農林水産物



茶



鉢花（ベルフラワー）



肉用牛



木材



養殖されたマス類等
(養殖施設)

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・農業経営改善計画及び青年等就農計画策定支援 (全域 (R3～7))	・農業経営者の経営改善計画及び新規就農者の青年等就農計画の策定支援 137件 (5か年) (国、県、市町村)	・農業経営基盤強化促進法に基づく計画の認定
・生産施設整備等への支援 (全域 (R3～7))	①施設整備への補助 ②農業制度資金による施設整備 75件 (5か年) (①産地戦略実証協議会、地域農業再生協議会、市町村) (②県、(株)日本政策金融公庫、融資機関)	①産地生産基盤パワーアップ事業、あいち型産地パワーアップ事業等 ②農業近代化資金、青年等就農資金等
・木材生産の需給調整 (全域 (R3～5))	・原木安定供給に向けた木材生産・流通協議会の開催 3回/年 (県、愛知県森林組合連合会、森林組合、製材工場等)	あいちのスマート林業推進事業



山間地営農等振興事業でプレハブ冷蔵庫を導入



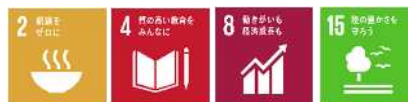
木材の需給調整会議



④ 目指す姿

- ・ 農業経営改善計画及び青年等就農計画策定 (変更含む) の支援
137件 (5か年)
- ・ 生産施設整備等への支援 75件 (5か年)
- ・ 木材生産における需給調整を効率化するための会議開催 3回/年

(2) 意欲ある人材の確保・育成



① 特徴

管内の農家戸数（3,953戸）は、人口、世帯数同様に年々減少している。その構成は、専業農家（475戸）と第1種兼業農家（195戸）が全体の16.9%と極めて少なく、主な所得を農業外に求めている自給的農家（2,073戸）と第2種兼業農家（1,210戸）が大半を占めている。

代表的な農産物としては、夏秋トマト、茶、シクラメンがある。

また、県内随一の森林資源から生産されるスギ、ヒノキは三河材の銘柄で知られ、森林所有者の協同組織である森林組合を始めとする林業事業体が、こうした森林の間伐や木材生産の中核的役割を果たしている。

② 課題

- ・ 高齢化、過疎化に伴い農業の担い手が減少し、近年は農業者自身の高齢化も著しく進行していることから、一部の集落では農地の管理が不十分となり遊休農地面積も年々拡大している。
- ・ 林業事業体の職員、作業員は若返りの傾向にあるが、依然として平均年齢が高い。

③ 重点推進事項

- ・ 新城設楽地域担い手育成総合支援協議会を中心に、就農林相談会や県立田口高校林業科の生徒を対象とした出前講座、農業関係高校を対象とした緑の学園研修などを開催し、人材の確保・育成に取り組む。また、農業塾及び各種栽培指導会を通じて多様な担い手の支援に取り組む。

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・就農林相談等の支援 (全域 (R3～7))	・農起業支援センターにおいて新規就農希望者へ各種指導 就農林相談会の開催 (新城設楽地域担い手育成総合支援協議会)	・協同農業普及事業 ・林業普及指導事業 ・農業次世代人材投資資金 ・青年等就農資金
・定例会議 (全域 (R3～7))	・新規林業就業者に関する情報共有と林業就業者への指導等 (県、市町村、各森林組合)	・林業普及指導事業
・農林業視察研修会 (全域 (R3～7))	・田口高校林業科1年生を対象とし、新城設楽地域の農林業を視察 (県)	緑の学園研修
・就農計画の作成支援 (全域 (R3～7))	・新規就農者が就農する時の就農計画の作成を支援 (新城設楽地域担い手育成総合支援協議会)	・協同農業普及事業
・農業技術の習得支援 (全域 (R3～7))	・新規就農者の研修会、現地巡回等を通じた技術向上支援 (新城設楽地域担い手育成総合支援協議会)	・協同農業普及事業
・多様な担い手の育成支援 (全域 (R3～7))	・農業塾や各種作物の栽培講習会などを行う (県、市町村、農協)	・協同農業普及事業



就農林相談会



農林業視察研修会



④ 目指す姿

- ・ 新規就農者数 35名 (5か年)
- ・ 新規林業就労者数 35名 (5か年)

(3) 持続可能な農林水産業の基盤を作る取組の充実



① 特徴

国内外の産地間競争の激化や農産物価格及び木材価格の低迷等が続く中で、生産性・収益性の向上が求められている。

農業者の中には有機培地を利用した生産技術の導入・改善等による生産性の向上等の取組が行われており、林業では、林道、作業道の整備や高性能林業機械の導入の他、航空レーザ計測による詳細な森林資源情報や地形情報を活用した実証に取り組んでおり、循環型林業やスマート林業を進めている。

一方、農業生産基盤については、平坦地と比較し大区画化に制約があり、昭和時代に土地改良事業で整備された一部の施設においては、老朽化が進んでいる。

また、シカ、イノシシの農産物への食害など、獣等による被害が深刻化している。

② 課題

- ・ 農業の生産性を向上するために、新技術の導入や技術の改善等を進める必要がある。
- ・ 航空レーザ計測データを用いた森林資源量及び地形状況の把握や、林道・作業道の路網設計支援ソフトによる自動線形設定、川上と川中を結ぶ木材需給マッチングアプリの活用など、スマート林業を推進し、効率的かつ効果的に森林資源を活用する必要がある。
- ・ 計画的に農業生産基盤の整備及び、老朽化した農業用排水路の更新を進めていく必要がある。
- ・ 鳥獣被害の防止対策及び個体群管理が必要である。

③ 重点推進事項

- ・ 新たな技術の導入や技術の改善、農業や林業の生産基盤の整備及び、老朽化した農業用排水路の更新を進め、生産性向上を推進するとともに、鳥獣被害防止対策の実施により生産意欲の喚起を図る。

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・新技術の導入 又は技術の改善 (全域 (R 3～ 7))	・農業者の問題解決の 支援のための、トマ ト、水稻、鉢花等に おける新技術・新品種 の導入及び改善技術の 導入 8件 (5か年) (県、農協生産部会)	・協同農業普及 事業
・林道の整備 (全域 (R 3～ 7))	・林道事業による路網 密度の向上と長寿命 化。 (県)	・林道事業
・県産木材生産 量 (①全域 (R 3 ～4)) (②全域 (R 3 ～5))	①航空レーザ計測によ る森林資源情報、地形 情報の把握 (管内全 域) (県)	・あいちのス マート林業推進 事業
	②生産工程管理システ ム及び木材需給マッ チングシステムを導入 し、作業の工程管理と 需給調整に活用 1森林組合で導入/年 (県、愛知県森林組合 連合会、森林組合、製 材工場等)	・あいちのス マート林業推進 事業
・農業生産基盤 等の整備更新 (4地区 (R 3 ～6))	・土地改良施設整備 整備更新受益面積 58ha (5か年) (県、市町)	・農地環境整備 事業
・鳥獣被害対策 (全域 (R 3～ 7))	・侵入防止柵の設置 受益面積の拡大 235ha (5か年) (新城・北設鳥獣害対 策協議会、市町村)	・鳥獣被害防止 総合対策事業



新品種 (かがり弁ギク)



整備した林道



農業用排水路の整備



鳥獣侵入防止柵の設置状
況



④ 目指す姿

- ・ 新技術の導入又は技術の改善件数 8件 (5か年)
- ・ 林道の整備延長 42.3km (5か年)
- ・ 県産木材年間生産量 104,000 m³ (5年後)
- ・ 農業生産基盤等の整備更新受益面積 58ha (5か年)
- ・ 鳥獣被害対策受益面積の拡大 235ha (5か年)

(4) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進



① 特徴

管内には、愛知県が「いいともあいち推進店」として登録した、愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用している飲食店が33店（令和2年12月末時点）あり、地域の新商品、イベントなどの情報をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用し提供している。

また、こども農学校の開催による農作業体験、出前講座による身近な食材の栽培から調理までの体験、魚の放流など水産業を身近に感じる体験など、各地で農林漁業体験が行われている。加えて、農業まつりの開催に合わせ地域特産品の理解を深めるなどの食育活動や地域食材を活用したレシピの開発など地産地消の活動を展開している。

② 課題

- ・ いいともあいち推進店の知名度を上げていく必要がある。
- ・ 地域産農林水産物の消費を通じ、農林水産業の重要性を理解してもらえるよう、地域の農林水産業のPRや農林漁業体験の機会の確保、食育の推進などに継続して取り組む必要がある。

③ 重点推進事項

- ・ 農業体験、間伐体験、漁業体験など、地域の農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供や産地直売所への支援などにより農林水産業に触れることができる環境づくりを推進する。
- ・ 市町村や食育推進ボランティア、農村輝きネット・しんしろなどとの連携により、県産農林水産物の積極的な活用、バランスの良い食生活の実践や食品ロス削減などに向けた食育、地産地消の取組を展開する。

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・いいともあいち推進店のPR (全域 (R3~7))	・いいともあいち地域サロンとして市町村へのPR 4回/年 (県)	・地産地消推進費
	・いいともあいち推進店への加入促進 20回/年 (県)	
・農林漁業体験やイベント、食育活動等の開催 (全域 (R3~7))	・農・林・水産業体験等 9回/年 (※)	・地産地消推進費 ・あいち森と緑づくり事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・協同農業普及事業
	・地元農林水産物を活用した料理レシピの紹介 12回/年 (農村輝きネット・しんしろ)	



いいともあいち運動



いいともあいち地域サロン



間伐体験



魚の放流体験

※ 県、愛知東農業協同組合、したら森林まつり実行委員会、設楽森林組合、とうえい宝の山づくり実行委員会、東栄町、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター中部整備局、大入川環境保全会、寒狭川下流域環境を守る会、寒狭清流愛護会、豊川上水辺保全会



④ 目指す姿

- ・ いいともあいち推進店のPR 24回/年
- ・ 農林漁業体験やイベント、食育活動等の実施 21回/年

(5) 災害に強く安全で快適な環境の確保



① 特徴

地球規模での温暖化の進行等により気象災害の多発や激甚化が進む中、令和2年7月豪雨では、本地域においても、甚大な被害を受け、山腹の崩壊等により、道路が通行止めになるなど地域住民の生活に大きな影響を与えた。

今後も台風や集中豪雨などが多発し、山地災害が発生する恐れがある。

また、平成30年の西日本豪雨災害で、ため池の決壊による人的被害の発生を受けた全国的な「防災重点ため池」の見直しにより、管内で新たに12池が追加指定された。

② 課題

- ・ 災害に強い農山村の生産基盤等の強靱化に向けた防災・減災対策や多面的機能の発揮に取り組み、社会・産業の維持・発展を支える必要がある。

③ 重点推進事項

- ・ 発生が懸念されている「南海トラフ地震」などの大規模地震や、近年、頻発化・激甚化している豪雨による洪水・土石流等の自然災害から、住民の生命・財産を守るため、山地災害を防止する施設の整備並びに農業用ため池の耐震対策や豪雨対策を推進する。

また、公道沿い等のライフラインの防災・減災のための森林整備を実施する。

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・治山対策 (全域 (R 3～7))	・治山施設の整備により防災機能の向上を図る。 825ha (5か年) (県)	・治山事業
・農業用ため池の整備 (3地区 (R 3～6))	・農業用ため池整備 4か所 (5か年) (県、市)	・老朽ため池等整備事業
・あいち森と緑づくり事業の防災・減災による森林整備 (全域 (R 3～7))	・防災・減災対策のための公道沿い森林整備 2か所/年 (県)	・あいち森と緑づくり事業



治山施設による山地災害地の復旧



土質改良によるため池の耐震化工事



森林整備



④ 目指す姿

- ・ 治山対策面積 825ha (5か年) (治山施設の整備により山地災害に対する防災機能の向上が図られる面積)
- ・ 農業用ため池の整備か所数 4か所 (5か年)
- ・ あいち森と緑づくり事業の防災・減災による公道沿い森林整備か所数 2か所/年

(6) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山村の実現



① 特徴

地域住民による活力ある農山村の実現に向けて、中山間地域等直接支払交付金を活用した集落協定の参加者の話し合いにより協定が締結され、農業生産活動が実施されている。

一方、地域は自然豊かで歴史があるなど観光資源に恵まれ、平成 28 年 2 月には新東名高速道路が開通したことにより、都市部からのアクセスが容易となり、来客数が増加している。

② 課題

- ・ 中山間地域の魅力を生かし、地域住民参加により農地の維持管理を引き続き支援していく必要がある。
- ・ 関係人口をターゲットとし、観光資源を活かしたイベント等の開催を広く P R し、地域の魅力を発信する取組が重要である。

③ 重点推進事項

- ・ 中山間地域における集落全体の将来像や課題を明確にした「集落戦略」の作成を支援。
- ・ 観光資源の P R を通じて、関係人口を当地域の良き理解者、地域を支える人材として取り込む取組を推進する。

5年間の主な取組

主な取組 (取組年度)	取組内容 (主な取組主体)	具体的事業
・中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践 (全域 (R3～7))	・中山間地域等直接支払交付金の活用による集落戦略の作成促進 102集落/年 (県、市町村)	・中山間地域等直接支払交付金
・各種イベントの情報発信 (全域 (R3～7))	・管内のイベントをwebで情報発信 4回/年 (県)	・交流ネットワーク推進事業
・道の駅など地域拠点における集客数の確保 (全域 (R3～7))	・地域拠点における集客数確保の推進 1,193千人 (5年後) (県)	・交流ネットワーク推進事業



集落の農業生産活動



休暇村茶臼山高原の星空観察会 (イベント)



道の駅もっくる新城 (地域拠点施設)



④ 目指す姿

- ・ 中山間地域等直接支払交付金を活用した集落戦略の実践に向けた取組 102集落/年
- ・ 各種イベントの情報発信 4回/年
- ・ 道の駅など地域拠点における年間集客数の確保

1,193千人 (5年後)

4 新城設楽地域推進プランの推進体制

(1) プランの推進

新城設楽農林水産事務所は、県民、生産者などと役割を分担し、協働しながら、また市町村、団体との連携を図りつつ、目指す姿の実現に向けて地域の特徴を生かし実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。そのために、地域の県の機関と市町村、農林水産業・商工関係団体、消費者等を構成員とする「食と緑の基本計画新城設楽地域推進会議」を設置し

ます。

(2) プランの進行管理

新城設楽農林水産事務所は、プランの重点推進事項を的確に推進するため、毎年度、重点推進事項ごとの具体的な施策や事務・事業の取り組み状況等をレポートとしてまとめ、ホームページに掲載し、これらの進行管理を行います。なお、重点推進事項は、目的の達成状況、地域の情勢変化等に応じて地域推進会議に諮りながら柔軟に見直しを行います。

(3) プランの周知

このプランの目標達成のためには、県民、生産者などの協働が不可欠なため、新城設楽農林水産事務所は、様々な機会を通じて、プランの周知に努めます。

5 用語の解説

〔あ行〕

あいち型産地パワーアップ事業：

国の産地生産基盤パワーアップ事業の採択要件を満たすことができない産地を支援するため、愛知県が創設した事業で、栽培施設の整備・改修、共同利用施設の整備などに対し補助金を交付する。

あいち森と緑づくり事業：

愛知県民の暮らしを支えてくれている「森と緑」を健全な状態で将来に引き継ぐため、平成21年4月から『あいち森と緑づくり税』を導入し、この税を活用して、手入れが行き届かない人工林の間伐や、放置された里山林の整備・保全及び都市部における貴重な緑地の保全・創出に加え、県民参加による森や緑の保全活動や環境学習などの取組を推進し、山から街まで緑豊かな愛知の実現をめざす事業。

いいともあいち推進店：

愛知県産の農林水産物やその加工品を、積極的に販売している店舗や食材として利用している飲食店。

〔か行〕

協同農業普及事業：

農業改良助長法の規定に基づき、都道府県が農林水産省と協同して専門の職員として普及指導員を置き、直接農業者に接して農業経営及び農村生活の改善に関する科学的技術及び知識の普及指導を行うこと等により、主体的に農業経営及び農村生活の改善に取り組む農業者の育成を図りつつ、農業の持続的な発展及び農村の振興を図ろうとする事業。

航空レーザ計測：

航空機からレーザを照射（1㎡当たり4点以上）し、反射地表物体の3次元座標（緯度経度標高）を計測するもの。照射したレーザは隙間を通り林床まで到達し、植生に覆われていても直接地表面の標高を計測することが可能。

〔さ行〕

産地生産基盤パワーアップ事業：

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して補助金を交付する事業、または、食品関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等に対し補助金を交付する事業。

循環型林業：

木材として伐って使った後、再び植え育て、森林を世代交代させて将来の木材資源を確保しながら、多様な森林を維持し保全していこうというもので、長期的な視点に立った林業本来の役割を示す。

青年等就農計画：

農業経営基盤強化促進法に基づく認定新規就農者になるために市町村に提出する計画。新たに農業を始める方が、農業経営開始後5年目の目標を示した計画で、市町村から青年等就農計画の認定を受けた者が認定新規就農者である。

青年等就農資金：

新たに農業経営を営もうとする青年等が、農業経営を開始するために必要な資金を長期、無利子で融資を受けられる資金。

〔た行〕

多面的機能支払：

多面的機能を支える農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持、農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等の共同活動に支払われる農地維持支払交付金と、水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成、ビオトープづくり、施設の長寿命化のための活動等、地域資源の質的向上を図る共同活動に支払われる資源向上支払交付金がある。

治山施設：

林地の崩壊により人命や財産などに危害を及ぼすおそれがある場所等において、荒廃した溪流の浸食や土砂の流出を防止するため、または山腹斜面を安定させるために設置する施設。

中山間地域等直接支払制度：

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付する仕組み。

〔な行〕

農業近代化資金：

意欲ある農業者等が経営改善を図るのに必要な資金を長期かつ低利で融資を受けられる資金。

農業経営改善計画：

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市町村に提出する計

画。農業経営の現状、5年後に実現を目指す農業経営の改善に関する目標、目標を達成するためにとるべき措置を記載する。市町村から農業経営改善計画の認定を受けた者が認定農業者である。

農業次世代人材投資資金：

次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農前の研修を後押しする資金（準備型（2年以内））及び就農直後の経営確立を支援する資金（経営開始型（5年以内））を交付する事業。

〔は行〕

防災重点ため池：

決壊した場合の浸水想定区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

〔や行〕

夢山水：

愛知県農業総合試験場山間農業研究所が育成した山間部向けの酒造用の水稻品種。

〔ら行〕

林業普及指導事業：

森林の有する多面的機能の発揮と、林業の持続的かつ健全な発展のために、都道府県に設置された林業普及指導員が、森林所有者等に対して、地域の実情に応じ、①高度な森林施業技術の指導及び情報提供、②林業経営者等の育成・確保、③地域全体での森林整備の促進、④地域全体での木材利用の推進、⑤森林ボランティアや学校教育における森林環境教育の指導者の育成等の活動を展開する事業。